

平成 29 年 度

事 業 計 画 書

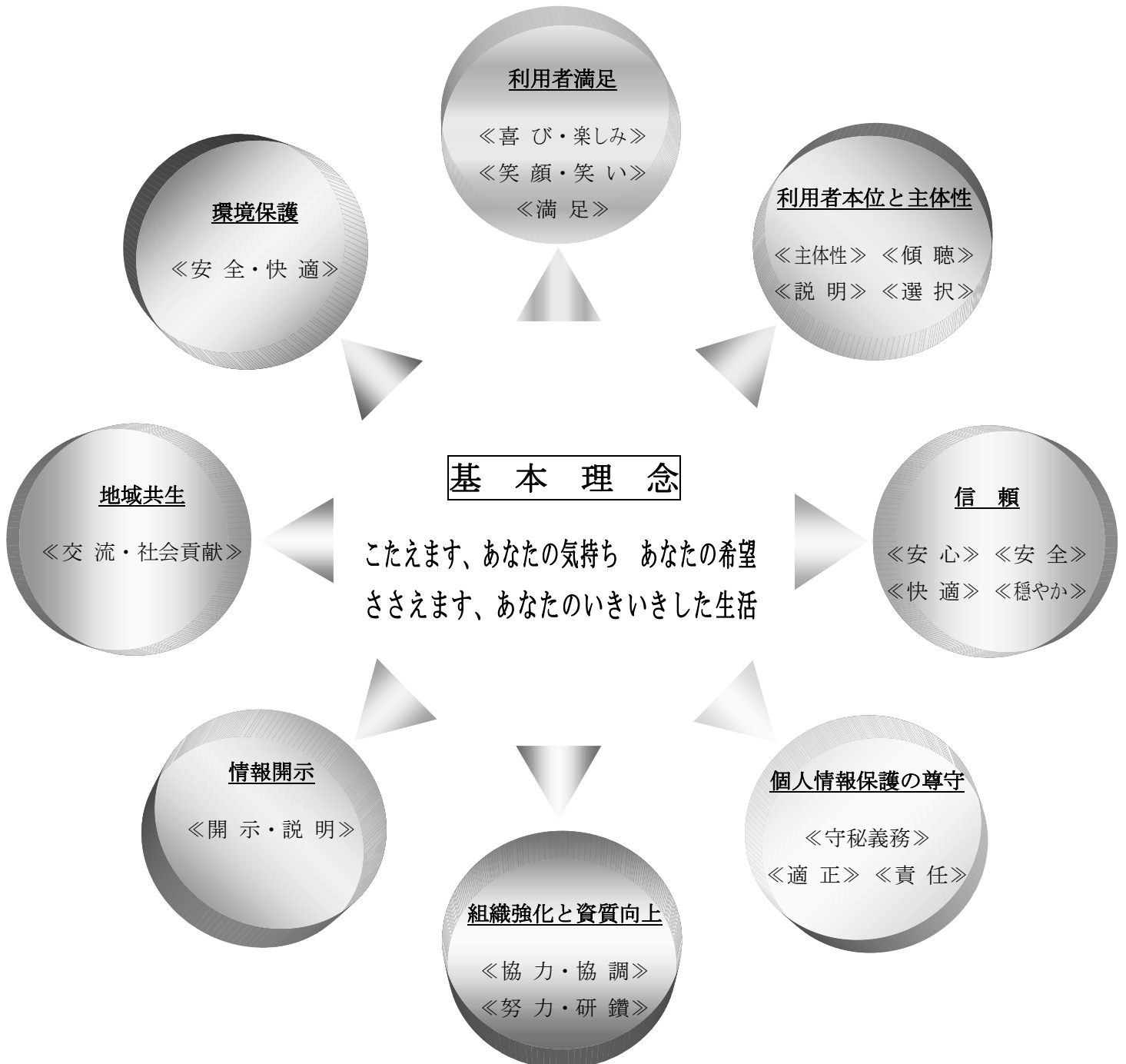
社会福祉法人 札 幌 厚 生 会

白 石 福 祉 園

基本理念及び基本方針

救護施設 白石福祉園

《私達の基本的な考え方》



平成 29 年度事業計画

事業方針

はじめに

ここ数年来、利用人員が定員割れをしている状況が続き、殊に、札幌市に於いては、サービス付高齢者住宅等、救護施設以外でもサービス提供を受けることができる機関も多いという要因もあると思われませんが、長期的に安定した生活の場の確保等のニーズのみではなく、居宅生活訓練事業のように、自立支援を目標にした短期利用も含め、対応の幅を広げていかななくてはなりません。

また、社会福祉法人について、改正社会福祉法の施行により、社会福祉事業にかかる福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすとともに、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより、地域社会に貢献していくため、これまで以上に公益性の高い事業運営が求められます。

事業所としては、既に取り組んでいる白石区北郷瑞穂福祉推進委員会活動への参加（高齢者世帯の見守り・訪問活動）と、白石区社会福祉協議会の福祉除雪サービス活動への参加（お年寄りや障がいのある方宅の除雪）は重要な位置づけであり、施設職員としてというより社会福祉法人の職員としての活動としての意識のもと継続して地域に貢献できるよう行っていきます。

さらに、救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針による居宅生活訓練事業のみではなく、生活支援困窮者支援にかかるホームレス支援センターや生活就労支援センターなどの関連機関との協力を進め、就労体験事業や、就労訓練事業等も行っていきます。

施設利用者さんの状況について、平均在所期間の長期化、高齢化があり、生活の場としてこれからも支援していけるよう、また、一時入所後他のサービスの利用など、一人ひとりのニーズに応えられるようにしていきます。

<重点目標>

1. 個別支援の充実

利用者さん一人ひとりの人生を考え、希望や意見を尊重し、個々にあった個別支援計画を進めていきます。特に利用者さんとの対話は基本的且つ重要なことであり、一人ひとりの希望や意見を尊重し、日々の生活に生かせるよう努めて参ります。施設内での自立した生活または、地域での生活を希望される方には、居宅生活訓練事業への参加や、必要な支援を受けられる地域資源の活用などに結びつけるようにしていきます。

また、施設生活において依存的にならないよう、主体的な生活ができるよう働きかけていきます。

2. 信頼関係の基づく支援

個別支援を進めていくうえで信頼関係を築くことが重要であると考えます。利用者さん一人ひとりを尊重し、今以上の意識の向上と利用者さんとの信頼関係の構築に努め、支援して行きます。

3. 健康の維持管理

何よりも利用者さんの健康管理が重要と考えます。高齢化による ADL の低下や疾患など、日々の生活の中での変化を見逃さず、日常の関わりを大切にしていきます。

日課として機能訓練や柔道整復師による個別のリハビリ訓練を継続実施し、ADL 低下の防止を図っていきます。また内科、精神科嘱託医、通院先の医療機関との連携を密にし、健康管理に努めていきます。感染症対策については、「予防」を重視し、保健衛生委員会を中心とした注意喚起や日常の衛生指導に努めていきます。

4. 食事と栄養管理

生活の中で大きな楽しみの一つである食事について、保温庫やスチームコンベクションの導入に

伴い、献立の工夫やより暖かい食事提供を行い、楽しんで食事をしていただくとともに、料理全体の減塩等、健康管理のための配慮を進め、介助を要する人には誤嚥や喉詰りが無いような食事提供をしていきます。

また、食材及び厨房設備備品の衛生管理、従事する厨房職員並びに介助する職員全員の衛生管理も引き続き徹底していきます。保健衛生委員会及び栄養士の主導のもとに、利用者の衛生教育、体重管理、栄養管理を積極的に進めます。

5. 居宅生活訓練事業、緊急一時入所事業

地域生活訓練事業については、就労や地域生活への移行という実績もできてきていますが、課題を明確にしながら共に取り組んでいくこと、地域生活移行後に必要であれば相談体制を取れるようにしていきます。

緊急一時入所に関して、単にホームレス状態ということではなく、別な生活課題を抱えている利用状況もあり、実施機関や他の関連機関との連携のもと支援をしていきます。

6. 地域貢献活動

地域貢献活動は前述のとおり社会福祉法人の責務とされることもあり、これまでの関係団体（町内会や社会福祉協議会等）との関係をより一層深め協力関係を強めていきます。

そうした中で、地域のニーズにより施設（法人として）として活動できることの検討を進めていきます。

7. 防災対策

昨年度に続き、様々な災害を想定した訓練を実施して行きます。常日頃から想定外ではなく被害を想定した対策を確認し、安全に避難できる体制や対策を整えていきます。

昨年度より水害による避難訓練を実施し、火災とは違った対策が必要と感じ、今年度も昨年度の反省を踏まえ訓練して行きます。

また、火災や地震による非難に関して、専門業者による防災設備点検のみではなく日常点検の実施や、防火管理者主導のもと、職員に対する教育指導や施設全体での避難訓練を定期的実施致します。

8. 職員の資質、処遇の向上

複雑化・多様化する福祉ニーズへの対応と、施設に求められる機能強化のためには、職員資質と処遇技術の向上をより一層高めることが重要です。

このため、利用者への身体拘束、虐待防止に関する研修や、相互信頼の職場環境づくりにメンタル・ヘルス対策の研修を施設内で実施するとともに、各種の外部研修への職員参加を例年同様に計画的に進めます。

また、他の施設の見学のみならず、救護施設親愛の家（歌志内市）、救護施設東明寮（帯広市）と実習研修を継続実施して行きます。

9. 利用人員の確保

ここ数年、新規利用者の取扱が少ないことから定員割れの状態が続いており、かつてのように「入所には対応が困難」ではなく「どうしたら対応していけるか」、また、地域生活に移行する、他の機関を利用するまでの短期的、一時的入所も含めた対応の幅を広げていくようにしていきます。そのうえで医療機関や措置機関への働きかけを札幌市内に留まらず今後とも積極的に進めます。

<各種委員会計画>

◆評価基準委員会

職員に対して、まず第一に継続して当施設の基本理念及び基本方針の周知の徹底を行っていき

いと思います。全国的に、第三者評価を受けている福祉施設の増加が進む中、当施設においては、非常に遅れているのが現状であります。第三者評価を受ける前に、近年外部研修、施設内研修にて、施設利用者の虐待防止に関する講義等を受けた職員が多く、意識は高まっていると思われます。その部分と関係する障害者虐待防止のチェックリストを活用し、実際に行い評価を行うとともに、手引きに記載されている内容の周知を図り、職員の理解度を深めていきたいと考えております。

◆施設内研修委員会

平成28年度は、施設内アンケート及び昨年度の計画をもとに講師をお招きし、各職種別に専門性向上を目指し研修を行いました。また、社会情勢からも「防犯対策についての講義」を行いました。平成29年度も更なる専門性向上と、実践に活かせる内容の研修を取り入れる予定です。また「さっぽろ救急サポーター」に協力するために、引き続き普通救命講習を対象職員に行います。

◆メンタルヘルスケア委員会

日本の多くの企業では、労働者の急激な高齢化と高度情報化・グローバル化が同時に進行しているため、労働者の多くがこの状況に適応することを強く求められています。その結果、人間関係がさらに複雑化になり、ストレスを抱え、悩む人が増え、社会問題となってきております。昔は、困ったときにはお互いが助け合うという風土がありましたが、それが壊れ、職場の人間関係が希薄となっております。誰かが休むと後ろ向きの気持ちでその役割を引き受けることとなり、さらに心身の健康を損ねてしまうという悪循環が起きております。

福祉施設においても担い手が少なくなり、同様の職場環境となりつつあるため、施設運営上においても、個人の問題だけに片付けることなく、組織的な取り組みが必要となってくると考えられるため、委員会を設置し、職員にとって協力体制のある働きやすい職場環境作りを進めていくことを目的としていかななくてはなりません。福祉職は、精神的にも肉体的にも過酷な労働であり、ストレスが溜まってくると思いますので、お互いの気持ちを理解し合えるようにならなくてはいけないと感じます。そこからより良いチームを作り、職員の団結が強くなっていくのではないかと考えております。外部団体が開催している交流事業を利用して、ストレス発散と英気を養い、お互いを理解することが出来る交流の場を提供していきたいと考えております。委員から参加を促し、多くの職員に参加してもらえよう進めていきたいと考えております。また、昨年度と同様に委員のメンタルヘルスケアに関する研修会への参加を進めていきたいと考えております。

◆保健衛生委員会

今年度は、マニュアルと感染症予防の実践を中心に活動してきました。既存の感染症のマニュアルを各委員会、各セクションに検討してもらい、より実用的なマニュアル作成に努めました。それに伴いノロウイルス・インフルエンザの蔓延予防対策を行い、また、利用者の高齢化が進む中、肺炎の予防策として肺炎球菌ワクチンの接種を行いました。細やかな体調変化について、情報の共有、対策等予防や重度化にならない様に活動していきます。

◆ヒヤリ・ハット委員会

毎年、事故には至らなかったものの細かなヒヤリとした事例が数多く報告されています。今年度も大きな事故に繋がりがねない細かな変化を見逃さず、事故防止に繋げていきたいと考えています。

今後も全職員で情報を共有し、ヒヤリハットの減少と重大事故に繋がらないよう細心の注意を図り対応して行きます。

◎ 各種研究・研修会日程

	(予定期日)	(場 所)
① 全国救護施設協議会総会、経営者・施設長会議	平成29年 5月	東京都
② 第47回全道救護施設職員研修会	平成29年 6月	函館市
③ 第41回全国救護施設研究協議大会	平成29年10月	広島県

- ④ 平成29年度救護施設研究セミナー
- ⑤ 救護施設福祉サービス研修会

平成29年 未定 札幌市
平成29年11月 東京都

◎ 市内研修

- ① 全道抑制廃止研究会
- ② 介護職員専門研修Ⅰ
- ③ 介護職員専門研修Ⅱ

指 導 計 画

< 方 針 >

様々な障がいや疾病を患った利用者さんが生活をする中で、一人一人に対し障がい及び疾病・身体状況等に合わせた「利用者の人権を尊重した支援と、利用者主体の個別支援」の推進を図っていきます。

施設での生活においては、ゆとりを持たせながら利用者が充実した日常生活を送る中で自立した生活が送れるよう支援し、身体機能の低下や残存機能の維持に努め、一人一人の利用者さんが目標を持って生活を送れるよう支援し、その利用者さんに合った生活の方向性を十分検討し対応していきます。

生活の中で、利用者さんが楽しみにしているレクリエーションにおいては、個々の希望が活かされるよう希望を取り入れ、充実した施設生活が送れるよう工夫していきます。

健康管理においては、疾病の早期発見と早期治療のためにも日常生活での観察を重視し、看護師を中心に職員間の連携を図り、関係医療機関と連携を密にし、予防や治療及び健康の維持に努めてまいります。

一時入所事業では地域生活困窮者の緊急保護支援や循環型施設として機能するために、利用者さんの地域や他種別施設への移行推進を積極的に取り組んでまいります。

救護施設に求められる役割が増えつつある中、施設を利用される方に対し、より専門的な観点から支援できるよう受け入れ態勢を整え、一人一人に合った個別支援を行っていきます。

1. 年 間 目 標

「利用者一人一人のニーズに基づいた生活を支援していきます」

< 重 点 目 標 >

(1) 健康で明るく生きがいの持てる生活

一人一人の身体的・精神的状況を把握した上で、毎日の生活の中でそれぞれが生き生きと楽しく生活を送ることができるよう支援します。クラブ活動やレクリエーションも個々を意識し、進んで参加していただけるような環境作りにも努めます。

(2) 日常生活での自立とニーズの充足

毎日の生活の中で利用者さんにとってプラスとなる事はどんな小さな事でも支援していきます。本人の意向を反映し、レクリエーションに限らず、家族との関係や日常生活でのニーズの実現に考慮していきます。

(3) 高齢者や障がいの重い利用者の生活充実

高齢化、障がいの重度化の傾向は著しく、毎日の日課やレクリエーションに参加できない利用者さんに対して、個々のニーズに合わせて生き甲斐の持てる生活を送ることができるよう支援していきます。また、利用者さんの希望、身体状況によっては他の専門施設への移行も検討するが、施設内において安心して暮らすことができるよう配慮していきます。また、各セクションとも連携をとりながら日常の介護、食事の観察、疾病の予防や早期発見に努めると共に、施設内での事故の防止にも心がけていきます。

2. 個別指導

利用者さんのニーズを踏まえ日常生活における利用者同士や職員との対話を重視し、より充実した生活が送れるよう配慮していきます。個別の状況を把握しながら、集団の中でいかに個々の生活を充実させていくか十分な話し合いを持ち、それぞれの課題の調整・解決を図り日常生活を援助していきます。

- 居室担当制を基盤とする（通常は各棟で対応するが、状況によっては全体で協力して対応します）
- 年間目標により対応する（日常生活で生き甲斐となるよう本人と良く話し合っ決めていきます）
- 仲間作りの援助
- 家族との交流（ふるさと訪問の他、通信や電話にて対応していきます）

3. 作業

今年度の割箸作業も、昨年同様、袋に箸を入れる作業と三つ折りになっている袋に箸を入れる作業の2種類が中心になると思われます。

作業依頼は一定に来ており、現在のところ作業日の確保は充分出来ていますが、割箸の需要が年々少なくなってきており、それに伴って作業を行う日も少なくなっていくことが予想されます。

又、作業は、日課の大きな部分を占めており、生きがいを持つことや意欲向上等にもつながっており、社会との接点にもなっておりますので、責任を持たせ、どこに出してもおかしくない製品になるよう指導をしていきます。

農園につきましては、栄養士と相談して、可能な限り施設の食事に提供出来る野菜や果物を作り、利用者の楽しみの一つとなるように取り組んでいきたいと思ひます。

4. 訓練（リハビリ）

参加者の体力の低下防止・残存機能維持のために個人に適している訓練を実施していきます。毎週2回（月・木）に予定されている実施日は、大きな行事等がない限りは中止にならないように心掛けていきます。利用する器具の台数が多くないので、使用時間等を工夫し、利用器具と利用する人達の調整を上手く行い、効率の良い利用を考えていきます。

尚、今年度も特に専門的なリハビリが必要な利用者には、週1回、柔道整復師に依頼してリハビリ指導や施術を行っていきたくて考えております。

5. クラブ活動

個々の能力と特性に合わせて行い、情緒の安定を図り余暇の活用に結びつく事を目的とする。内容については、多くの方が参加できるよう工夫すると共に、利用者の状況に合わせて、別表の通り実施していきます。

6. 自主的活動

利用者さんが共に生活していく上で、他者を思いやり協力して暮らすことができるよう日常生活における様々な場面で利用者が主体的に企画、進行、参加する機会を設け、生活に対する意欲の向上を図っていきます。

- ミニ集会・全体集会・代表者会議・誕生会・余暇活動
（ゲーム、相撲星取り、パークゴルフ他）
- 日常生活での役割分担
（放送・清掃・食事の配膳他）

7. 教養娯楽（レク・行事）

全ての利用者さんが、無理をせずに参加できるように行事全体を計画し、昨年度に引き続き、利用者個々の希望がより活かされ、楽しめるように計画し実施する。また、静心寮との合同行事の充実を図り、地域との交流を深めていきます。

8. 給 食

健康の保持、増進、生活習慣病の発症予防・安定を目的に、必要な栄養素を備え、嗜好を考慮した食事提供に努めます。

献立作成時には、食事摂取基準に沿った、給与食糧構成を基に栄養バランス、色彩、旬の食材、食べやすさを考慮し、嗜好（給食会議、全体集会等の意見）を組み込んだ献立を工夫し作成いたします。

また、生活の場であることを念頭に、季節感を取り入れた行事食、お楽しみ献立、複数献立（選択食、鍋）等、個人の意見が反映している食事提供を継続していきます。

調理業務は、保温庫、スチームコンベクションの導入に伴い、適温適時給食・食品鮮度の確保・薄味調理・彩良い盛り付け・食べやすい形態や調理法の工夫を行い、高齢化への対応を進めてまいります。また、個別の疾病や障害等の状態にあった食事の提供で、給食の充実を図っていきます。

月1度の検便、大量調理マニュアルに基づく衛生管理の実施により、食品事故を起こさないための定期検査、保存食確保等を実施します。

また、調理従業者の疾態（治療食）教育、衛生教育指導を始め各研修への参加を促進し、個人の意識を高く保つよう努めます。

本年度の基準は下記の通りとします。

1日当たり給食費 870円

エネルギー摂取量 1,780kcal

・蛋白質	60.0g	・レチノール当量	750 μ g
・脂 肪	49.0g	・ビタミンB1	1.20mg
・カルシウム	675mg	・ビタミンB2	1.30mg
・鉄 分	8.0mg	・ビタミンC	100mg

9. 嗜 好 品

日々の給食で補いきれない嗜好品を重視します。加齢に伴い疾病の誘因とならない様、適量の支給とします。利用者の高齢化、疾病の進行状況にあった代替え食を提供し、個々に合わせ安全に提供していきます。

支給日 月・木・日曜日

10. 健 康 管 理

高齢化や障害の重複化により、身体諸機能の低下、精神活動の停滞から様々な病気（寝たきり症状や認知症等）になりがちとなっています。下記の14項目、年間計画を実施し内科・精神科嘱託医、各職種間の連携を密接にし、細やかな観察のもと 疾病の予防、早期発見、早期治療に努めて参ります。うがいや手洗い 毎日の体操・散歩を継続また、部屋の換気の必要性を説明し 利用者の健康管理に努めます。

<年 間 計 画>

- (1) 内科嘱託医による診療（第1・第5休診、第2・第3・第4診察）
- (2) 精神科嘱託医による診療（月1回及び随時）
- (3) 定期検診
 - ① 血圧測定 } (4月・10月)
 - ② 身 長 } (4月)
 - ③ 体重測定 } (4月・10月の年2回)
- (4) 胃・大腸癌検診
- (5) 胸部X-P検診
- (6) 子宮癌及び乳癌検診（2年に1回とし、80歳以上は検査不要）
- (7) 腹部エコー
- (8) リハビリ訓練

- (9) 入所時一般検診（胸部X-P検診、心電図、腹部エコー、血液検査、検尿）
- (10) インフルエンザワクチン接種
- (11) 施設内消毒・汚物処理等の指導
- (12) 給食従事者の検便及び衛生指導
- (13) 職員のB・C型肝炎検査（年1回）
- (14) 肺炎球菌ワクチンの接種

11. 防災体制

今年度も様々な災害に備えて定期的に避難訓練を実施していきます。

訓練時ではお互い協力して避難行動することと、転倒等の二次災害に充分気を付けて行います。また、近年では大雨による川の氾濫も考えられ当施設は危険区域となっていることから水害に対する避難訓練も計画し実践して行きます。

年2回、業者による防災設備の定期点検を実施します。

<訓練計画>

- 4月 防災設備の説明・教育訓練（職員）
- 5月 避難訓練（日中想定）
- 6月 避難訓練（夜間想定）
- 7月 検証制度に基づく訓練の確認
- 8月 検証制度に基づく訓練（夜間想定）
- 9月 地震想定による訓練（非常食）
- 10月 水害による避難訓練

会議・月行事

職員会議	月1回	理容日	月1回
処遇会議	月2～4回	美容日	月2回
給食会議	月1回	誕生会	月1回
全体集会	月1回	買物日	月2～3回
代表者会議	月1回	映画の日	月1回
ミニ集会	月2回	各クラブ	月1～2回

各クラブの計画

クラブ	目 標	月	内 容
習 字	多くの人に取り組めるように、やさしい毛筆、ペン習字をお手本に学び、落ち着いた雰囲気クラブにしていきます。	4～10 12 1 2～3	<ul style="list-style-type: none"> ・ペン習字と毛筆 ・年賀状の作成 ・書初め ・一年のおさらい
手 芸	個々のペースにあわせ、皆さんと協力しながら、刺し子や開設記念行事に向けての作品作りをしていきます。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・刺し子（ふきん） ・たわし作り ・簡単な小物作り
音 楽	多くの方が楽しみながらクラブに参加できるようにしていきます。 また、音楽療法の講師を招き、リハビリを行っています。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法の実施（偶数月1回） * 奇数月は施設職員が実施 ・DVD鑑賞 ・カラオケ
生 花	四季折々の花を楽しみながら生け、個々の完成を磨き豊かな心を育むようにしていきます。	4～11 12 1～3	<ul style="list-style-type: none"> ・自由花、盛花 ・クリスマス用盛花 ・自由花、盛花
四つ葉の 集い	三施設の交流を深めると共に、参加者の意向を充分に取り入れながら行っていきます。 視力にハンデのある人たちにとって、楽しめるように活動を行います。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設との交流 ・情報交換 ・野外活動（公園散策など）
自 由	参加者を限定せず、皆さんが楽しめる様なイベントの提供を心がけます。 様々な体験を通じて生活の中の個々の生きがいを見出していけるような活動にしていきます。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外、屋内問わず、四季に合わせたイベントの実施

	6:00	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	起 お 床	掃 茶 除	朝 食	朝 礼	散 ラ ジ オ 体 操 歩	(日課)	昼 食	昼 休 み	ラ ジ オ 体 操	お 茶	(日課)	甘 味 品	リ ズ ム 体 操	掃 夕 除 食	(自 由)	消 灯 ・ 就 寝
月					作 業					会 議 ク ラ ブ リ ハ 訓 練 診 察 日						
火					作 業					介 護 入 浴						
水					ク ラ ブ					一 般 入 浴 診 察 日						
木					作 業					ク ラ ブ リ ハ 訓 練						
金					会 議					介 護 入 浴						
土					ク ラ ブ					一 般 入 浴						
日					自 由					自 由 映 画						

- | | | | |
|-------------------|--|------------|------------------------------|
| ・作
業 | 9:45 ~ 11:30 | ・ラジオ体操 | 9:15 ~ 9:30
13:30 ~ 13:45 |
| ・ク
ラ
ブ | 10:00 ~ 11:00
14:00 ~ 15:00 | ・散
歩 | 9:30 ~ 9:45 |
| ・リ
ハ
訓
練 | 月 15:00 ~ 16:00
木 15:00 ~ 16:00 | ・リズム体操 | 16:00 ~ 16:45 |
| ・入
浴
介
護 | 火 13:30 ~ 14:30 (男)
" 14:45 ~ 16:00 (女)
金 13:30 ~ 14:30 (女)
" 14:45 ~ 16:00 (男) | ・ミニ集会 | 9:45 ~ 10:15 |
| ・一
般
入
浴 | 水 13:30 ~ 15:00 (男)
" 15:00 ~ 16:30 (女)
土 13:30 ~ 15:30 (女)
" 15:30 ~ 16:30 (男) | ・全体集会 | 10:00 ~ 10:40 |
| | | ・代表者会議 | 10:00 ~ 10:30 |
| | | ・職員会議 | 13:45 ~ 15:00 |
| | | ・処遇会議 | 13:45 ~ 15:00 |
| | | ・個別支援検討会議 | 10:00 ~ 11:30 |
| | | ・給食会議 | 10:00 ~ 11:30 |
| | | ・訪問理容日 | 月 1回 |
| | | ・訪問美容日 | 月 2回 (棟別のため) |
| | | ・映画の日 | 月 1回 |
| | | ・イトーヨーカドー調 | 偶数月 1回 |
| | | ・喫茶・売店 | 第 3 土曜日 |

行 事 計 画 表

4月 昭和の日 29日	憲法記念日 3日 5月 みどりの日 4日 こどもの日 5日	6月 北海道神宮祭 15日 16日
第35回 カラオケ交流会 和食レク ショッピングレク	一泊旅行 A班 洋食レク 神社参拝レク 出前レク	一泊旅行 B班 中華レク フードコートレク 遠足レク
お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回)
7月 海の日 21日	8月 合同慰霊祭	敬老の日 15日 9月 秋分の日 23日
一泊旅行 C班 福祉園夏祭り ショッピングレク ラーメンレク 園内サクラランボ祭り	七夕飾り 合同盆踊り・花火大会 出前レク ボーリングレク 納涼会 (流しそうめん、スイカ割)	第15回パークゴルフ大会 ショッピングレク 喫茶店レク うどん屋レク 園内ブドウ祭り
お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)
10月 体育の日 13日	文化の日 3日 11月 勤労感謝の日 23日	12月 天皇誕生日 23日
第41回 合同演芸会 福祉園文化祭 和食レク 日帰り温泉レク お寿司屋レク	第61回 開設記念日 バイキングレク 洋食レク	園内演芸鑑賞 (芸能プロ等に依頼) クリスマスの集い 年越し もちつき
お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (なし)
元日 1月 成人の日 14日	2月 建国記念の日 11日	3月 春分の日 20日
新年会 第38回合同カルタ大会	節分 園内ゲーム大会	日帰りレク (女子・男子・特室) ひな祭り演芸会
お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)	お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期検診 (4月) ・ 胃バリウム検査 (4月) ・ 大腸癌検査 (4月) ・ 子宮・乳癌検査 (7月) ・ 腹部エコー検査 (7月) ・ 胸部 X-P 検査 (7月) ・ 物故者慰霊祭 (8月) ・ 防災訓練 (10月) ・ 盲人文化祭 (10月) ・ 定期検診 (10月) 		